

◎新潟県告示第141号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和4年7月15日から令和6年1月19日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字大洞地内